

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

会議名	令和6年度第3回 木津川市行財政改革推進委員会		
日時	令和7年1月24日（金） 午後2時～午後4時15分	場所	木津川市役所本庁舎5階 全員協議会室（公開）
委員	■新川委員（会長） ■原田委員 ■木村委員	■壬生委員（副会長） ■藤本委員 ■園田委員	■山岡委員 ■山口委員 ■高橋委員
出席者	<p>（出席：■ 欠席：□）</p> <p>実現戦略22「市民参画による公共施設マネジメントの推進」【担当：財政課、行財政改革推進室、こども未来課、教育総務課】 (説明員) 奥田総務部長、山本健康福祉部長、平井教育部長、吉岡健康福祉部理事 財政課・行財政改革推進室 城田総務部次長（財政課長・行財政改革推進室長事務取扱）、山岡主幹、宮本係長 こども未来課 比志島課長、新田課長補佐 教育総務課 福井教育部次長（教育総務課長事務取扱） 実現戦略30「ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用促進」【担当：観光商工課】 (説明員) 茅早企画戦略部長 観光商工課 西村企画戦略部次長（観光商工課長事務取扱）、井上主任 (傍聴者) 3名</p>		
庶務	<p>（事務局：総務部財政課行財政改革推進室） 奥田総務部長、城田総務部次長、宮本係長、野口主任</p>		
議題	<p>1. 開会 2. 議事 (1) 令和6年度第2回外部評価 ①実現戦略22「市民参画による公共施設マネジメントの推進」 ②実現戦略30「ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用促進」 3. その他 4. 閉会</p>		
会議結果要旨	<p>・次の項目について、令和6年度第2回外部評価ヒアリングを行った。 ○実現戦略22「市民参画による公共施設マネジメントの推進」 ○実現戦略30「ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用促進」 ・第4回委員会の開催日程について、次のとおり確認を行った。 日時：令和7年2月19日（水）午後2時から 場所：市役所5階全員協議会室</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、令和7年4月1日付けで組織改正が行われ、現在、本委員会の事務を担っている「総務部 財政課 行財政改革推進室」が「企画戦略部 デジタル推進課 デジタル行革係」へ移行する旨の連絡があった。
会議経過要旨	<p>1. 開会</p> <p>◎山口委員を、本日の会議記録署名委員に指名した。</p> <p>2. 議 事</p> <p>(1) 令和6年度第2回外部評価</p> <p>①実現戦略22「市民参画による公共施設マネジメントの推進」</p> <p>資料</p> <p>令和6年度外部評価 論点整理【実現戦略22】</p> <p>実現戦略 取組評価シート（第1回委員会配布資料）</p> <p>概要説明</p> <p>◎説明員から、資料に基づき、取組内容、取組実績等について説明を受けた後、外部評価ヒアリングを行った。</p> <p>意見・質疑応答など</p> <p>○外部評価にあたり、評価の対象年度を確認したい。第1回委員会で配布された「実現戦略 取組評価シート（以下、「評価シート」という。）」には令和5年度のP D C A評価が記載されているが、事前の論点整理資料の中には令和6年度の取組も多数記載があった。今回は令和6年度の取組部分も含めて評価を行うのか。</p> <p>⇒令和5年度の取組について評価いただきたいと考えています。なお、令和6年度に十分な進捗があったものについては、参考として論点整理に記載したところです。</p> <p>○本項目の評価シートに指標や目標値の設定がないのは問題ではないか。例えば、各種施設に係る計画において経費削減を謳っていることから、老朽化する学校施設や幼保施設の改善に伴う経費削減額等を設定し、時系列に示すことで市民の納得が得られるのではないかと思っている。</p> <p>⇒行動計画の策定にあたり、可能な限り指標・目標値を設定したところですが、一部項目においては数値で表すことが適当でないもの、取組により数値をコントロールできないなどの理由により、指標等の設定を見送った経過があります。今後、設定指標として適当と考えるものがあれば、委員会にお示ししたいと考えています。</p> <p>○数値化することが難しいということだが、本項目は市民参画を謳っていることから、市民のニーズがどのくらいあって、その内何件取り上げ反映したということは設定できるのではないか。</p> <p>⇒指標の一つとして検討できると考えますが、単なるワークショップやアン</p>

ケートによる意見数等を指標とすることは適当ではなく、また、意見がなかったものは市民参画ができていないとも読み取れるため、計画策定時は指標の設定を行わなかったところです。いずれにしても、今後指標として適当と考えるものがあれば、委員会にて示させていただきます。

○市民参画のインプット部分ではパブリックコメントやアンケート、ワークショップ等により市民意見を把握していることは理解できたが、把握した意見をどのように反映しているのか。具体的な事例を上げてほしい。

⇒第4次行財政改革大綱の策定において、パブリックコメントを実施し、様々な意見を頂いており、それらの意見については、市の本部会議に報告し議論を行うとともに、反映した内容や反映しなかった理由等をホームページに公表しています。また、その結果を踏まえ、本委員会に報告し、答申を受けた内容について、市の最終的な方針として政策決定しています。各種計画についても同様のプロセスを踏みながら、各委員会や審議会に意見を伺いつつ、計画策定後にホームページで公表しているところです。

○市有財産利活用推進検討委員会（以下「利活用推進検討委員会」という。）で審議された内容や決定事項について、広報やホームページ等により公表を行っているのか。

また、利活用推進検討委員会については市職員のみで組織されているが、弁護士や不動産鑑定士等の外部有識者を入れることでより充実した会議となると思うが、その考えはあるか。

⇒利活用推進検討委員会は市の内部組織で、施設廃止後の有効な活用方法を提案・議論する場となっており、提案された内容については、最終的に市の政策会議に諮られ、市としての最終決定がなされるプロセスとなっていることから、利活用推進検討委員会の決定事項等は公表していません。

また、内部の検討組織という位置づけであることから、現在のところ外部有識者の参画は検討していませんが、民間提案や民間活力の調査等を含めた様々な手法について議論を行ってきたところです。

○評価シートの計画目標として、計画に基づく保育所の民営化や幼稚園再編が記載されているが、各計画において公共施設マネジメントをどう行うのか記載されているのか。

⇒公立保育所民営化等実施計画及び公立幼稚園再編実施計画は、それぞれの保育所、幼稚園の今後の運営に対して、統廃合も含めた計画となっており、再編後の閉園した施設の利活用までは盛り込んでいません。

○今後、木津川市においても人口減少が進む中で、施設を再編していくことは理解でき、空いた施設をどうするのかが本日のテーマだと思うが、運営を主とする計画の推進を目標とするのはいかがなものか。

⇒各計画の推進を本項目の行動内容として挙げた理由として、公共施設等

総合管理計画において施設総量の削減を掲げる中で、保育所の民営化や幼稚園の再編、学校のあり方の検討といったことが、公共施設マネジメントの大きな位置づけとなっており、これらを具体化することで施設総量の最適化、抑制につながることを考慮しています。

○例として施設総量の大きい学校や幼保施設を選定しているということか。市の所有財産である公共施設は他にも多数あるが、それを選定しなかつた理由は。

⇒市の施設総量の中で一番大きいのが学校施設であり、現在、あり方の検討を進めていることから、それをいち早く具体化していくことで、施設総量全体の最適化が図れるのではないかという考えで選定しています。

また、市有財産としては、他にも社会教育施設が多く、文化センターや図書館といった同類の施設が、旧3町ごとに存在していますが、長寿命化を図るとした決定を受け、ここ2~3年で着手している経過があることから、先に幼保施設に焦点を当て取り組んでいくとしたところです。

○テーマである幼保施設や学校施設に対し、令和5年度時点で今後どのようにしていくのかという計画がないということか。

⇒令和5年3月に策定した木津川市立小・中学校の在り方に関する基本計画は、これから学校施設をどうするかという具体的な内容ではなく、今後児童・生徒数が減少する中で、望ましい子どもたちの教育をどう展開していくのかを中心に据え、学校のあり方の方向性や可能性を示したものとなっています。

⇒各施設に係る個別施設計画において、大きな方向性は示していますが、何年度までに廃止や統廃合等を行うといった具体的なことまで全ての計画で網羅されているものではありません。

⇒公立保育園及び公立幼稚園に係る2つの計画については、個々の施設のあり方を定め、現在、計画に基づき進捗しています。具体的には、公立幼稚園再編計画に基づき令和6年度での高の原幼稚園の閉園手続きを進めているところであります、また、公立保育所民営化等実施計画に基づき令和5年度にいづみ保育園及び山城保育園の認定こども園化の手続きを実施し、現在、認定こども園に移行したうえで運営しているところです。残りの対象園については、今後の保育を取り巻く環境も考慮し、市民参画という視点もしっかりと据えた中で、実施計画に取組んでいきたいと考えています。

○高の原幼稚園や山城学校給食センターを例に見ると、早急な施設の跡地利用ができていない傾向にあると思う。施設の廃止等を検討する際には跡地利用を含んでコンサル等に設計業務を委託すれば、早く安価に進められるのではないか。

⇒ご意見のとおり、施設の廃止と同時に次の展開を決定することは重要な視点と認識しているところです。ただし、それぞれの案件により、速やかな利活用が難しい場合もあり、旧木津学校給食センター跡地を例に挙

	<p>げると、廃止から数年経過してから、研究施設に貸し出すといった利活用を見出したということもあります。</p> <p>○数年検討しても市民には見えてこないし、速やかな利活用が望ましい。</p> <p>○住民参画の取組をした経験からすると、実際に参画いただいて意見を求め、それを取り上げるというまでに、議論が盛り上がりならないケースがあった。市民参画を進める上で、欧米とは土壤が異なるため、いきなり参加を求めて難しい面がある。国の道路ルート決定において、複数案を示して各案のメリット・デメリットを説明しているが、同様にある程度の選択肢までまとめた上で議論していかないと日本の現状では難しいのではないか。</p> <p>例えば、保育所を取り上げた際に、現状維持として公営でつづけた場合、こうした問題があり、長期的な未来志向で考えると持続するのが難しい、反対に民間委託すれば持続可能とはなるが別の課題がある、さらには駅前で大型化して1か所に集約し、送迎バスを走らせるといったような3案を示したうえでその長短を説明し、市民に議論いただくといった手法も含めて検討いただいたらどうか。</p> <p>○追加資料として提出いただいた「木津川市子育て支援に関するアンケート調査結果報告書」について、昨年の調査結果をまとめた貴重なデータとなるが、本当に市民に対し有効に利用・活用されているのか、市民参画による公共施設マネジメントに生かせるかが問われている。データが有効活用されている姿が見えてこないことが課題であると思う。アンケートに示された切実な保護者の声をどのようにして、子育てナンバーワンに反映していくのかが求められている。</p> <p>結果報告書を読むと、年収の差によるデジタル・デバイトを痛感しており、そういう面でのサポートが必要ではないか。例えば、男性の育児休暇の取得は育児介護休業法に基づく労働者の権利だが、経済的な事情により取得できない方も多くいる。また、育児のための短時間勤務制度として、3歳未満の子どもを療育する男女の労働者の要請があれば、短時間勤務をしてもらわなければならないと法律で義務化されているが、こうした法律や制度を知らない方が多くいるため、レクチャーが必要ではないのかと思う。また、令和7年4月1日より育児休業給付の給付率が引き上げられ、要件を満たせば手取りの10割が支給されることも踏まえ、こうした情報を正確に伝える役割が行政にあるのではないか。</p> <p>⇒子育て支援を取り巻く環境は大きく変化しており、国においてこども家庭庁を創設するなど、様々な施策が進んでいます。アンケート結果において、多くの保護者が就労しながら子育てを実践しているという事実があったことからも、全体的な子育て支援の計画も踏まえた中で、市としても国の動向を鑑みながら、可能な限り子供施策に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>○戦略名が「市民参画による公共施設マネジメントの推進」とされている</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

が、行動計画や行動内容の中に「市民」という言葉が入っていない。何を市民と一緒にするかわからないし、市民が置いてきぼりになっているのではないかと感じてしまう。

⇒保育園の民営化や幼稚園の再編、学校のあり方については、保護者や市民に対する説明責任を果たしながら、丁寧に進めていく必要があり、そうした観点から市民参画の取組として入れています。

○評価シートにおける市民参画という部分に焦点を当てると、令和5年度は先進事例の研究や調査を行ったと読み取れるが、行動計画の取組として当該年度は調査研究の年度として十分な成果があった、満足しているといった見解なのか。

⇒令和5年度においては、市民参画手法の検討・実践を掲げ、先進自治体の研究を行ったところです。ただし、当然ながら研究で終わらせることなく、フューチャー・デザイン（以下、「FD」という。）手法を用いたワークショップについても施設マネジメントにおいて実践ができるよう、令和6年度に研修を行ったところであり、引き続き、先進自治体の研究が公共施設マネジメントにつながるような取組をしていきたいと考えています。

○新しい手法を研究しているとのことだが、現状どんな手ごたえがあつたり、どういった点に課題があると考えているのか。また、将来に研究結果をどう活用しようと考えているのか。

もう一点として、新しい手法を研究することも大事だが、先ほど委員の指摘にもあったとおり、既存の手法を充実させることも非常に大切なことだと思う。市民の声を届けやすくする、また、参画の場に市民が参画しやすくなるような工夫を取り入れた事例があれば教えてほしい。

⇒1点目の新たな手法として、FDに着目していますが、この手法をファシリテートできる職員を育てる必要があることから、手法の理解醸成や経験を積むことが最も重要だと考えています。なお、FD手法は現時点では市が正式に採用している手法ではありませんが、職員研修として同手法を用いたワークショップを繰り返しながら、令和8年度に予定されている公共施設等総合管理計画の見直しにおいて、市民が今後の本市の公共施設のあり方について議論していただくワークショップ等に活用を検討しているところです。

2点目の市民参画の部分では、所管が異なりますが、令和6年度に市長が若者会議を改めて実施し、若い世代の意見を伺い、提案を受けるといった取組を進めているところです。また、直接的ではありませんが、ホームページの刷新・リニューアルによる情報発信や、デジタルアプリを活用した意見聴取に係る手続きなどを情報部門で取り組んでいます。

②実現戦略30 「ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用

促進】

資料

令和6年度外部評価 論点整理【実現戦略30】

実現戦略 取組評価シート（第1回委員会配布資料）

概要説明

◎説明員から、資料に基づき、取組内容、実績等について説明を受けた後、外部評価ヒアリングを行った。

意見・質疑応答など

○税の増収が我々の生活にどう影響するのかという視点で考えてみると、保育施設、介護施設、ごみ処理施設などの将来的な行政サービスが期待できることが窺え、そういう意味で市民はふるさと納税の増収を望んでいる。こうした中で企業版ふるさと納税が令和10年3月末まで延長される可能性が出てきたが、評価シートの目標として具体的な金額が示されておらず、前年度よりアップさせるという意味の「↑」しか記載されていない。目標ないところに成果なしと考えているため、具体的な目標金額を定めるべきではないか。

⇒令和5年度に2,000万円という実績があった中で、今後どのような取組を進めていくか検討の段階であり、具体的な目標を定めることができなかつた経過があります。今後、目標値については可能な限り示していくたいと考えています。

○ふるさと納税における過去5年間の收支結果を見ると、全ての年度において收支はマイナスとなっている。しかし、評価シートでは寄附額のみを捉え、前年度より増額となっているため、実際には、收支のマイナスが減ったという表示の方が正しいのではないか。ふるさと納税の制度については賛否が分かれるところであるが、本市にとって向いていない制度を一生懸命努力してカバーしているため、收支のマイナスが削減されたという状態であると捉えるべき。

ベンダーに委託することにより寄附が増えたが、それに伴い経費も大きくなり、流失部分も年々増加している。木津川市民が他自治体にどんどん寄附していることが現状であり、それを認識すべき。制度に沿って市民が寄附するのは仕方ないが、他自治体の方が本市に寄附してもらうためどういった努力をしているのか。

⇒ふるさと納税寄附額を増やす取組として、返礼品の拡充や地元の魅力を伝える仕組みの構築、メールマガジン等による寄附者向け限定情報の提供など、寄附者との継続的な関係構築などに努めています。また、中間事業者からの協力を得て、ポータルサイトの掲載見直しや、全国の優良返礼品の調査研究による新たな返礼品の開発等にも取り組んでいるとこ

ろです。流出額が増加していることは事実としてありますが、実際の収支を見ると、令和4年度が△（マイナス）3,800万円であったことに対し、令和5年度では△2,600万円と赤字額が減少しており、流失額を上回る取組ができたと考えています。なお、ふるさと納税に係る寄附金は貴重な財源であることから、引き続き寄附額の増加に向けた取組を展開していきたいと考えます。

○ふるさと納税は強い自治体と弱い自治体が固定されつつあり、近年では上位5%の自治体が総額の50%を占めているといった現状があり、これを踏まえれば、本市は相当努力し、△2,600万円程度まで赤字を削減したことは評価できると感じている。現実問題として収支がマイナスの状態であるため、収支均衡となるような予算組みとして数字ありきで考えてほしい。

また、企業版ふるさと納税は年々寄附金額が伸びており、今後どのような仕組みづくりをしていくかが問われている。企業版ふるさと納税は、地方公共団体が地方版総合戦略を策定し、戦略を元に作成された地域再生計画が内閣府に認定されて初めて企業から寄附を受ける仕組みとなっている。本市はけいはんな学研都市の中核市であり、デジタル田園都市構想総合戦略に基づき地方創生に取り組むとしていることから、十分に企業版ふるさと納税の拡大を図っていける余地があると考えている。

⇒本市では、首都圏の企業を中心に地域再生計画に基づく具体的な事業提案に係る営業を行っています。ご意見のとおり、具体的な事業が増加すれば寄附いただける企業が増えると思いますが、予算に反映されている事業も限られており、一定の精査も必要となっています。

○企業版ふるさと納税は、最大9割の法人関係税が軽減されるなど、企業にとってもメリットが大きい。制度が延長されることを見越して、早めに対策を行い、タイミングを逃さないようにしていただきたい。

○収支結果について、評価の設定指標として追加すべきではないか。

また、地元の特産品はどうしても限りがあり、米や肉などの人気の返礼品がある地域と競争することは難しいと思うため、木津川市民が本市に納税していただける仕組み、例えば体験型の英会話レッスンや住んでる地域で利用できるチケットなどの案はどうか。

⇒自身の自治体にふるさと納税を行うことは可能ですが、返礼品を出せない決まりとなっており、納税される方も少ないのでないかと考えています。

⇒返礼品の取扱いについては先に説明のとおりです。なお、毎年度市に地域からの要望が寄せられますが、限られた予算の中で対応ができるていない部分もあるという現状から、個人版ふるさと納税のメニューを増強することで、地域要望に応えられるよう内部で検討を進めているところです。

○返礼品として登録する商品は募集しているのか。

⇒現在、本市では600品ほどのふるさと納税の返礼品を登録いただいている。返礼品の数が少なかった際には、ホームページや広報等で新規返礼品の登録について周知を行っていたところですが、現在は一定数の返礼品の登録をいただいていることから、広域的な募集は行っておらず、観光商工課において新たな事業所へ声掛けを行ったり、事業者からの要望に基づき登録を進めているところです。

◎木津川市民が本市にふるさと納税を行うと、当然返礼品は出せないが、ふるさと納税の最終的な帰着先が民間の場合は、そこでのサービスが市民に還元されるといったケースもある。そういう手法を行っている自治体もあるため、研究いただきたい。

○個別の返礼品がないプロジェクト応援型のふるさと納税にも取り組んでいるのか。取り組んでいる場合は具体的な内容を教えてほしい。

⇒ふるさと納税にはクラウドファンディングという寄附の仕組みもあり、令和5年度では市民まつりにおける花火大会に活用しています。市民に対しては返礼品の提供はできませんが、いただいた寄附を糧に花火大会を運営するなど、市民への還元に資する取組を進めていきたいと考えています。

○新たな消防庁舎の建設、高機能な救急車をクラウドファンディングで賄った自治体もあり、全国的に注目されるような取組や新たな事業の際に同仕組みによる資金を調達することも求められる。返礼品がなければ職員の知恵で返礼品にするような、プロジェクト応援型のふるさと納税に積極的に取り組んでいただきたい。

◎職員の知恵を集結して、良いプロジェクトを提案いただきたい。

○返礼品のあり方が議論になっているが、企業版ふるさと納税は返礼品を受けてはいけない、提供してはいけないというルールになっている。費用対効果で見れば、個人版ふるさと納税よりもはるかに企業版ふるさと納税の方が利益率は高いことがわかる。返礼品で競争するよりも知恵で勝負していただきたいと思うが、各ふるさと納税の数字的な目標はあるのか。

⇒個人版ふるさと納税は、現在収支が赤字となっていますが、当面の目標は収支均衡の達成として、担当を中心に返礼品や関係性構築といった取組を進めています。また、クラウドファンディングの取組についても積極的に検討を行いたいと考えています。

企業版ふるさと納税は、市の地方再生計画を説明し、賛同いただける企業から寄附を受ける、市の事業に出資いただくという形になりますので、魅力的な事業について立案とともに、企業から提案を受けた中で市で調整を図り、新たな事業を進めていきたいと思います。寄附額の目標は定めていませんが、現在の額を上回るよう努力したいと考えています。

○現在は都内をターゲットにふるさと納税の営業を行っているとのことだ

	<p>が、大阪、京都といった関西圏や名古屋など、間口を広げることも必要ではないのか。</p> <p>⇒ふるさと納税に係る総務部門・機能が首都圏の本社に集約しているケースが多く、首都圏を中心に営業を行っているところです。また、企業が出展されるイベント等が東京ビックサイトなどで行われるケースもあるため、担当者を派遣することで事業者とつながる機会を増やす努力をしています。ご指摘いただいた関西圏についても、今後、企業を回り説明する機会を増やす計画をしています。</p> <p>○返礼品を充実させることは大事であるが、個人版・企業版ともにどういった市なのか知ってもらうことも重要である。シティプロモーションの取組と関係して何か工夫していることはあるか。</p> <p>⇒ご意見のとおり、本市を知っていただく取組は非常に大切だと考えています。寄附者との継続的な取組、リピーターの確保という観点で、寄附者限定の情報をメール配信したり、今後は本市の観光資源を活用した体験型の返礼品を増やすなど、木津川市を広く周知していきたいと思います。</p> <p>○リピータの確保も大切だが、新規の方を開拓するような工夫も行っていただきたい。</p> <p>○令和3年度の寄附額に占める経費額は約33%程度だが、令和5年度の経費額は約50%と割合が上がっている。こうした経費の推移について市はどのように考えているのか。</p> <p>⇒令和元年度はふるさと納税チームが発足されておらず、寄附金額に対する返礼品の金額は3割以下と定められている中で、3割よりも低いものを返礼品として選定したり、PRについても経費をかけていなかったことが理由です。また、令和元年度には、受領証明書及びワンストップ特例の発送に係る費用を経費に含まなくともよい取扱いだったものが、後年に経費に含めるよう総務省より指示があったことから経費率が上がっています。</p> <p>○経費額が上がった理由の一つが制度変更によるものということは理解できた。経費が掛かりすぎていると感じるが、市として経費額を下げることに取り組むのか、それとも寄附額を上げていくことに取り組んでいく考えなのか。</p> <p>⇒経費率については、寄附総額の50%までと制限があり、そのうち返礼品に関する経費は寄附総額の30%以下と定められています。ご意見のとおり経費率を下げるのも大切とは存じますが、追加資料のとおりPR等に経費をかけることにより、収支の赤字額が削減されてきたこと、また、経費を落としても本市からの流出額が減るわけではないことが現状であると考えています。先ほど委員より上位5%が総額の50%を占めるといった話もあり、強者は強者のまま、弱者は負のスパイラルに陥ることも考えられることから、市としても寄附額をより増強できるよう、</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>定められた経費率の中で積極的なPR等を進めていきたいと思います。</p> <p>◎委員におかれでは、ヒアリング結果を踏まえて、評価シートに取りまとめるとともに、2月5日を目途に事務局まで提出すること。</p>
	<p>3. その他</p> <p>(1) 外部評価シートの提出期日について</p> <p>◎第4回委員会にて外部評価に係る中間報告書の審議を予定していることから、第2回外部評価シートについては、可能な限り2月5日（水）までに提出願いたいと事務局より依頼があった。</p> <p>(2) 令和6年度第4回委員会の開催日程について</p> <p>◎第4回委員会については、事前調整のとおり、令和7年2月19日（水）午後2時から市役所5階全員協議会室にて開催するとの報告があった。</p> <p>(3) 組織改正について</p> <p>◎12月議会にて組織機構の改正が議決され、令和7年4月1日付で「総務部 財政課 行財政改革推進室」と「企画戦略部 学研企画課 デジタル戦略室」を統合し、「企画戦略部 デジタル推進課 デジタル行革係」に再編するとの報告があった。</p>
その他特記事項	<p>4. 閉会</p> <p>会議後概ね2週間（可能な限り2月5日（水））を目途として、外部評価シートを記入し事務局まで提出。</p>